

資料 3 本検討会のスコープと検討の進め方について

論点

○ 本日は、以下内容についてご議論いただきたい。

1. 本検討会のスコープ「美容医療」について
2. 本検討会における検討の範囲について
3. 本検討会の進め方について
4. 本検討会の検討スケジュール

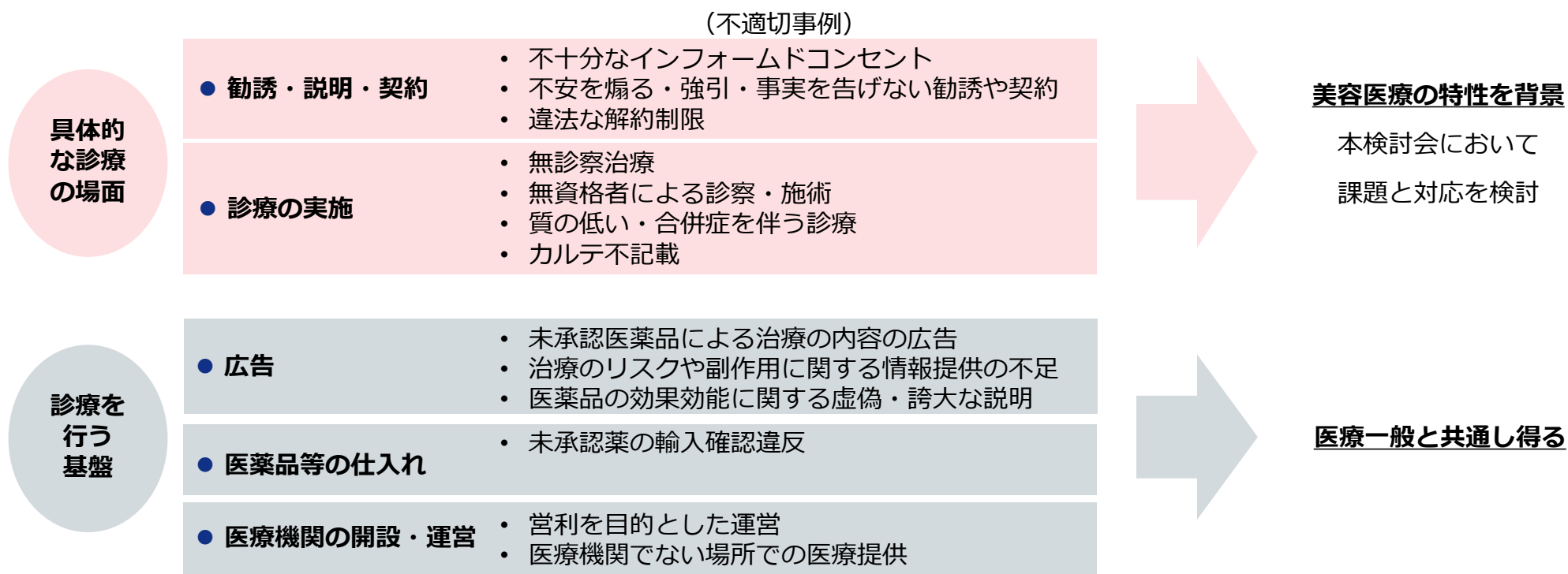
① 本検討会のスコープ「美容医療」について

- 近年、様々なサービスが登場してきていることを踏まえ、本検討会において構成員が議論を行う上では、広く社会通念上美容を目的として行われる医療行為を、いわゆる「美容医療」として議論することとしてはどうか。

		医行為			(非医行為)
施術 目的	外科的手技	非外科的手技 皮膚・脂肪への非/低侵襲施術	内服薬他、内科的療法		
美容目的	眼瞼形成（埋没法、切開法等） 乳房増大 脂肪吸引 フェイスリフト 顔面輪郭形成 等	ケミカルピール シワ・たるみ治療（レーザー等） ボトックス注射 HIFU アートメイク いわゆる医療脱毛 等 P R Pによる再生医療 等	GLP-1ダイエット （医療ダイエット） AGA薬処方 ビタミン剤処方 まつ毛育毛剤処方 等	リラクゼーション （オイルトリートメント等） 脱毛（非医行為のもの） フェイシャルエステ 毛穴吸引・毛穴洗浄 等	
その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 本検討会において取扱う範囲 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 保険診療となる医行為 疾病や傷病の治療を目的とするもののうち、治療と疾病の関係が明らかで、治療の有効性・安全性等が確立しているもの </div>			タトゥー	

② 本検討会における検討の範囲について

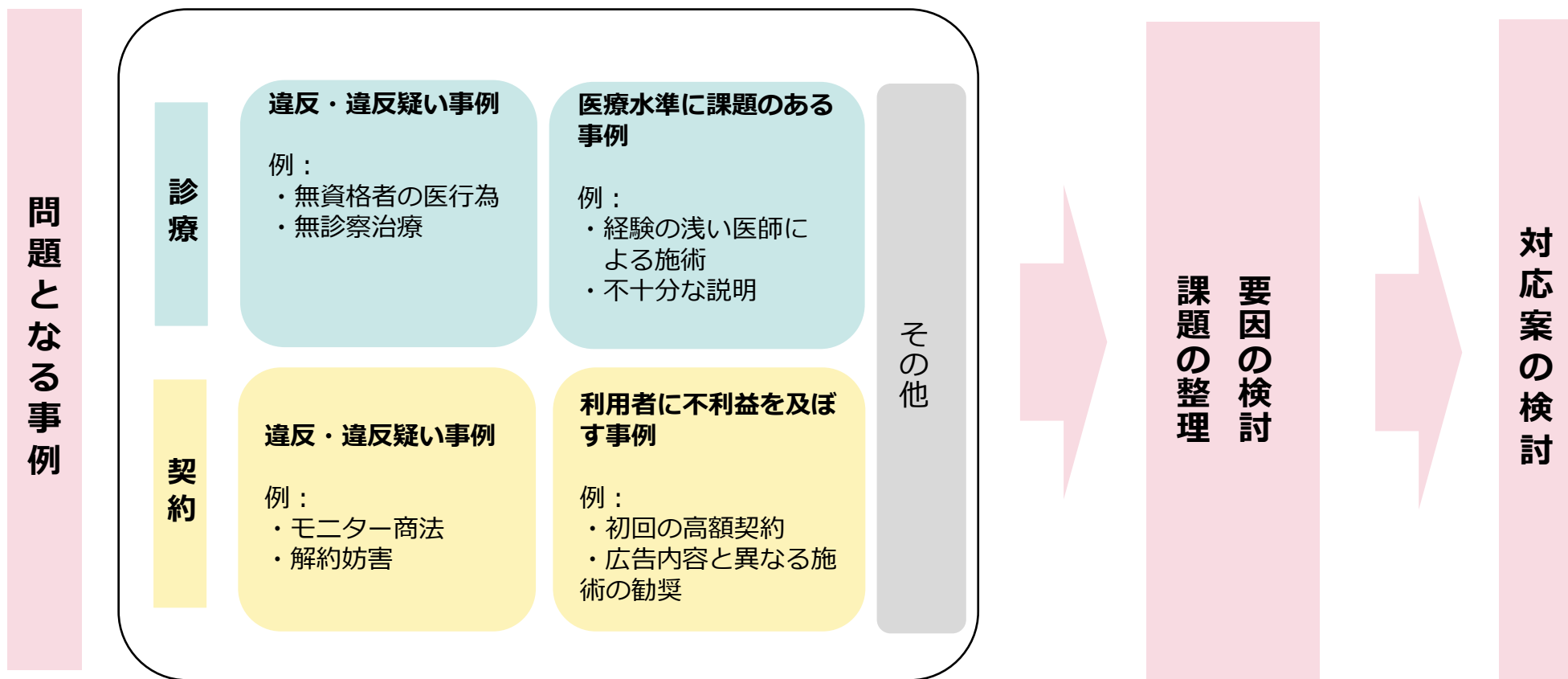
- 美容医療に関するトラブルは広告や未承認薬の利用に関するもの等、多岐に亘るが、近年、美容医療の利用者からの相談が増加していることを踏まえ、本検討会では、特に、美容医療の診療の場面における課題（受診時の勧誘や説明、診療行為に関する事項等）に関して、美容医療の特性を踏まえた対応の検討を行うこととしてはどうか。
- 一方、具体的な診療の基盤となる行為（医療機関の開設、医薬品の仕入れ、広告等）については、一般の医療と共通性もあるため、本検討会において、課題の分析や提起にとどめることとしてはどうか。



※ 上記の表は本検討会の議論範囲を示すために簡略化したものであり、上記が問題の全体像であることを示すものではない。

③ 本検討会の進め方について

- 本検討会では、美容医療が提供される具体的な診療の場面を念頭に、課題の整理を行い、その要因の検討を行いながら、対応案の検討を行うこととしてはどうか。
- 問題となる事例を、大まかには、「法令やガイドラインへの違反事例又は違反が疑われる事例」と、それ以外の「医療水準に課題のある事例」、「消費者保護の観点から不利益を及ぼす事例」「その他」に分けて、課題を整理することとしてはどうか。



④ 本検討会のスケジュール

- 下記の通り議論を進め、年内を目途に議論の整理を目指すこととしてはどうか。

(本日)

- ・ 検討の視点及び進め方について議論

(次回以降)

- ・ 診療行為・契約行為における問題事例について、事務局による事例共有・構成員からヒアリング
- ・ 診療行為・契約行為に関する問題事例について、類型別に要因・課題の議論
- ・ 対応の方向性について議論

(とりまとめに向けた議論)

- ・ これまでの議論を踏まえて、事例の整理・課題・要因を示すとともに、対応案について整理
- ・ 中長期的な課題について自由討議



とりまとめ